

庁有自動車のカーナビに係る NHK放送受信料の支払いについて

1 事案の概要

複数の自治体において、庁有自動車のカーナビ等についてNHK放送受信契約が未締結があったことが報道されていることを受け、品川区の状況を調査したところ、契約をしていない受信機器があることが判明したため、本年7月に総務委員会にて報告した。

今般、NHKと調整し、支払額が確定したため報告する。

2 調整後の対象機器

庁有自動車のカーナビ 39台

※なお、本年7月に報告したワンセグ携帯電話、テレビが視聴可能なモニター等については、NHKと調整し、受信契約が不要であることを確認した。

3 受信料の支払額

3,960,476円

(内訳) 2011年12月～2025年6月分 3,797,140円

2025年7月～2026年3月分 163,336円

※地上契約。なお、2025年7月中にカーナビ5台を撤去した。

4 今後の対応

今後、機器の設置にあたっては、テレビの受信機能のない機器を設置する等、適正な事務の執行に努める。